

館 都 第 218 号
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 金 井 道 夫 様

館山市長 金 丸 謙



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（報告）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号にて依頼のありました標記の件について、
別紙のとおり報告します。

【お問い合わせ先】

千葉県館山市北条 1145 番地の 1（〒294-8601）

館山市建設環境部都市計画課

都市計画グループ（繁田，君塚）

電話 0470-22-3640 FAX 0470-23-3116

E-mail tosikeikaku@city.tateyama.chiba.jp

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

1 道路財源の確保について

道路特定財源制度が廃止され、平成21年度から一般財源化されることは、地方における道路整備の必要性を訴え、制度の存続を求めている地方公共団体の1つとして誠に残念です。

閣議決定された基本方針におきましては、「地方財政に影響を及ぼさないように措置する」、「必要と判断される道路は着実に整備する」と明記されておりますが、一方では暫定税率分の環境税への転換ともとれる文言も見られ、今後の道路整備の進捗に遅れを生じたり、急速に老朽化が進むと予測されている社会資本ストックの維持管理・更新需要を賄えないのではないかと懸念しています。

公共交通の発達した大都市とは違い、館山市では自動車がい物、通院、余暇活動などの日常生活において欠くことのできない市民の足となっています。このことは、昨年実施した「まちづくりに関する市民アンケート調査」の結果にも表れていますが、当地域における道路整備は遅れており、国道・県道等の幹線道路から市道等の生活道路に至るまで、早期の整備を求める意見が多く、歩行者の安全性を憂慮して歩道の設置を要望する声も大きい状況にあります（別添資料1）。

また一方で、市の平成19年度決算では経常収支比率が99%に達し、新たな市道や歩道の整備に要する財源確保も困難な状況にあるなか、老朽化した橋梁の架け替え時期が目前に迫ってきています。

つきましては、地方における道路整備と維持管理の必要性を改めて認識いただくとともに、いかなる場合においても十分な道路財源を安定的に確保されますよう強く要望します。

2 里道整備費の補助と市町村道整備費の拡大について

里道等の法定外公共物が平成12年から16年にかけて移管されたところですが、市に対する整備要望が急速に増加しています。市道の整備だけでも財政的な負担が大きいなかで、里道の整備は極めて困難な状況となっています。

つきましては、里道整備費に対する補助や、維持管理に関する市町村道整備費の拡大について、国の財政措置を要望します。

3 観光地における道路環境への配慮について

来訪者の多くがその交通手段に自動車を用いる当地域において、道路は観光都市としての顔です。国道127号の椰子並木や房総フラワースタインなど、道路自体が地域の観光資源、魅力の1つとなっているものもありますが、雑草が伸び放題となつて、良好な景観を形成しているとは言えない箇所も少なくありません（別添資料3）。前述の市民アンケートにおいても「悪い景観」の14.2%を占め、第2位にあがっています。

館山市を含む南房総地域は、首都圏の人々に対して「身近で豊かな自然」をPRし、観光振興のテーマとしているところですが。市民の目からみて「悪い」と思われている景観を、美しい自然を求めて来訪する方々にお見せする訳にはいきません。

つきましては、新たな道路の整備や既存道路の改良も極めて重要ではありますが、植栽や除草などの道路環境への配慮に関しまして、現状の水準を維持し、さらに増進いただきますよう願っています。また、同様の趣旨から、昨年登録いただきました日本風景街道「南房総・花海街道」への一層の支援を要望します。

4 道路の権限移譲について

先にとりまとめられた地方分権改革推進要綱（第1次）に「直轄国道の都道府県への移管」が盛り込まれ、現在、国と全国知事会との間で協議が行われていると聞いています。

このことに関しましては、地方分権を適正に推進するとともに、道路の適切な整備及び管理を確保する観点から、次の2点について要望します。

- ① 直轄国道の移管に当たっては、移管後も移管前と同水準の整備及び管理が担保される仕組みを構築すること
- ② 移管する個別の道路の選定に当たっては、移管後の管理水準を含め、関係する市町村とも十分に協議すること

○現状	○課題
館山市を含む安房地域では、広域的な幹線道路網整備が一層進み、また、特定地域振興重要港湾であります館山港を中心とした「海辺のまちづくり」が着実に進展するなど、半島性から脱却する歴史的転換期を迎えています。 一方で、本格的な人口減少社会の到来を前に、館山市は既に人口の減少が始まっています。また、各種産業の低迷による税収減少、地方分権の進展や三位一体の改革をはじめとする国の制度改革、さらには硬直化した財政構造など、市を取り巻く社会経済情勢は、大変厳しい状況が続いています。 このような状況の中で、昨年7月の館山自動車道全線開通は、首都圏地域と当地域が高速道路で結ばれ、時間距離の短縮による物流の効率化や交流人口の増加、並行する国道127号の渋滞緩和・交通事故減少など、様々な効果をもたらしました。しかしながら、道路構造に起因する最高速度の制限や事故発生時の全面通行止め、富浦インターチェンジ出口から南総文化ホール前交差点までの国道127号の交通渋滞（別添資料2）など、新たな問題点も顕在化してきました。 また、本年10月に認定を受けました「南房総地域観光圏」の取組みを推進し、観光を牽引役とした産業振興により地域の活性化を図るため、主要なインターチェンジと観光拠点のアクセス性を強化するとともに、高速道路のネットワーク化等によ	1 最高速度の引上げや事故発生時の通行止め解消により、さらなる旅行時間の短縮や輸送コストの縮減を図るため、 (1) 館山自動車道における暫定2車線区間（君津IC～富津竹岡IC）の4車線化 (2) 富津館山道路における追越し車線の増設（将来の4車線化） を実現する必要があります。 2 高速道路のさらなる利用促進を図るため、富津館山道路において実施されている料金割引措置（社会実験）を拡充するとともに、恒常的な制度へ転換する必要があります。 3 高速道路からの交通の受け皿である国道127号の交通渋滞解消を図るため、同路線の起点部から富浦インターチェンジまでの間を完全4車線化する必要があります。 4 多目的観光栈橋の建設やビーチ利用促進モデル事業などが展開されている館山湾と富浦インターチェンジを直接結ぶ県道犬掛館山線の狭隘性を解消するため、（仮称）船形バイパスを整備する必要があります。

る域内の交通循環性を向上させることが求められています。

さらに、地震をはじめとする大規模災害に対し、市民の不安を解消する観点から、主要幹線道路網の整備の必要性も高まってきました。

- | | |
|--|--|
| <p>5 外房地域の唯一の幹線道路である国道128号の交通渋滞を緩和し、「南房総地域観光圏」の循環性を高めるため、</p> <p>(1) 地域高規格道路館山・鴨川道路の整備</p> <p>(2) 東関東自動車道館山線の延伸（富津館山道路と館山・鴨川道路のネットワーク化）</p> <p>(3) 国道128号や410号、主要地方道富津館山線等の主要幹線道路の狭隘・屈曲部の改良などを実施する必要があります。</p> | <p>5 外房地域の唯一の幹線道路である国道128号の交通渋滞を緩和し、「南房総地域観光圏」の循環性を高めるため、</p> <p>(1) 地域高規格道路館山・鴨川道路の整備</p> <p>(2) 東関東自動車道館山線の延伸（富津館山道路と館山・鴨川道路のネットワーク化）</p> <p>(3) 国道128号や410号、主要地方道富津館山線等の主要幹線道路の狭隘・屈曲部の改良などを実施する必要があります。</p> |
| <p>6 観光地の魅力を高めるため、海洋性リゾートタウンとしてのシンボリックな道路空間（シンボルロード）を整備する必要があります。</p> | <p>6 観光地の魅力を高めるため、海洋性リゾートタウンとしてのシンボリックな道路空間（シンボルロード）を整備する必要があります。</p> |
| <p>7 鴨川市にある安房地域唯一の第3次救急医療施設への搬送路、災害時の緊急物資輸送路等を確保するため、</p> <p>(1) 地域高規格道路館山・鴨川道路の整備（国道128号の大雨による法面崩壊時の代替ルート確保、館山港耐震バースとの連携強化）</p> <p>(2) 東関東自動車道館山線の延伸（国道127号の連続雨量による事前通行規制区間の代替ルート確保）を実施する必要があります。</p> | <p>7 鴨川市にある安房地域唯一の第3次救急医療施設への搬送路、災害時の緊急物資輸送路等を確保するため、</p> <p>(1) 地域高規格道路館山・鴨川道路の整備（国道128号の大雨による法面崩壊時の代替ルート確保、館山港耐震バースとの連携強化）</p> <p>(2) 東関東自動車道館山線の延伸（国道127号の連続雨量による事前通行規制区間の代替ルート確保）を実施する必要があります。</p> |
| <p>9 障害者、高齢者、子どもなど誰もが安全に通行できる道路空間を確保するため、市道等の生活用道路の環境整備（歩道の設置、交差点の改良等）を実施する必要があります。</p> | <p>9 障害者、高齢者、子どもなど誰もが安全に通行できる道路空間を確保するため、市道等の生活用道路の環境整備（歩道の設置、交差点の改良等）を実施する必要があります。</p> |

館山市総合計画において定めた市の将来像は、『輝く人・美しい自然 元氣なまち館山』です。

私たちは、このまちに住む子どもからお年寄りまですべての人々が、温かい心を持ち、いきいきとした笑顔にあふれる住みやすいまち、これからずっと住みつづけたいまちでありたいと考えます。

ここに住んでいる人が自慢できるまち、ここを離れた人には懐かしいまち、そしてこれらの人々が楽しさ、優しさ、美しさを声高く語ってくれるまちでありたいと考えます。

館山の海や花、夕日、新鮮な魚など自然の恵みを求めて、東京・神奈川などから多くの人々が訪れます。館山の魅力にさらに磨きをかけて、多くの来訪者に愛されるまちでありたいと考えます。

南房総の近隣からも、多くの人々が仕事や通学、買い物、お祭りなどで館山を訪れます。これらの人々に魅力のある生活や文化を創造して提供する活気にあふれるまちでありたいと考えます。

市民が一つとなり、行政はこれを支え、「ふるさと」を大切にしながら、英知を結集して21世紀の館山をつくっていくと考えます。

そこで将来像は「輝く人・美しい自然 元氣なまち館山」とします。

そして、上記将来像実現のためには、地方分権社会の中でますます激しくなる地域間競争を勝ち抜き、特色ある個性豊かなちづくりを展開し、経済的にも自立した地域社会を形成する必要があります。

館山市は、我が国の海上交通の要衝である東京湾の玄関口に立地するとともに、首都圏でも有数の海域の自然環境、温暖な気候を活かして生産される果実・花井などの農産物、寿司のまち館山を演出する新鮮な水産物、戦国大名里見氏縁の史跡や神社仏閣、戦前の要塞地帯の歴史を物語る戦争遺跡など、数多くの素材が潜在しており、こうした地域に固有な素材を発掘して新たな地域ブランドとして育成する必要があります。また、古くから安房地域における政治・経済の中心地としての役割を果たしてきた館山市の中心市街地の再生を図るため、公共交通機関などの利便性の確保を図るとともに、歩いても快適に暮らせる、賑わいのあるまちづくりを進める必要があります。

これらの取組みを支える社会資本の整備は必要不可欠であり、特に道路に関連する事項としては、東関東自動車道館山線や地域高規格道路路館山・鴨川道路の整備、高速バスネットワークの拡充、国道127号や128号、410号、主要地方道富津館山線等の国道・県道の整備、青柳大賀線や船形館山港線等の都市計画道路の整備、館山駅のターミナル機能向上や狭い踏み切りの改善、市民の日常生活や来訪者の足となる市内循環バスの導入など、高速交通網の確立と域内交通の円滑化による「首都圏を最南で支える交通拠点」の実現が可能になると考えています。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

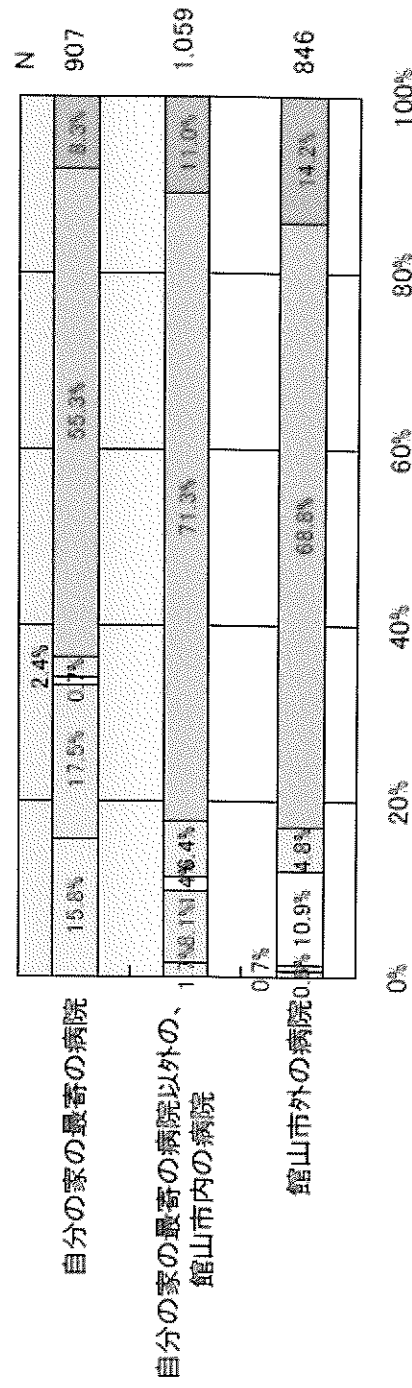
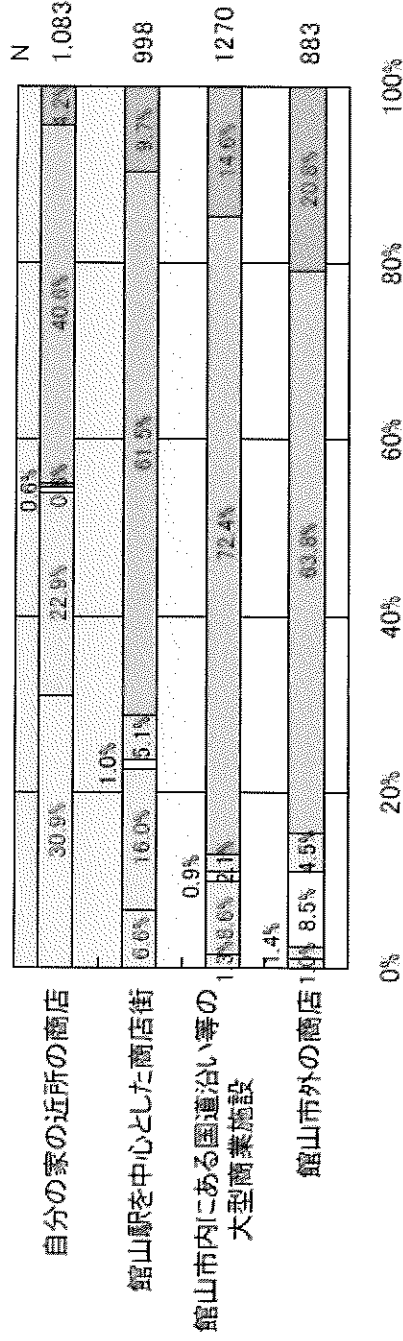
様式④
千葉県館山市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	東関東自動車道館山線の整備等 ① 館山自動車道の4車線化 ② 富津館山道路の追越車線増設 ③ 館山市までの延伸 ④ 料金割引措置の拡大と恒常化 県道犬掛館山線（船形バイパス）の整備 都市計画道路船形館山港線の整備 地域高規格道路館山・鴨川道路の整備	○期待する効果や評価等 ・ 首都圏からの時間距離の短縮 ・ 旅行時間の短縮、輸送コストの縮減 ・ 交流人口の拡大 ・ 平行道路（国道127号）の渋滞緩和 ・ 富浦インターチェンジと多目的観光 栈橋（館山港）とのアクセス性強化 ・ 船形漁港及び那古船形地域の活性化 ・ 観光地の魅力の向上 ・ 高速道路のネットワーク化による南 房総地域の周遊性の確保	○その他
・都市交通の快適 性・利便性の向上	国道127号（富浦インターチェンジか ら南総文化ホール前まで）の4車線化 地域高規格道路館山・鴨川道路の整備	・ レッドゾーン交差点の解消 ・ 渋滞損失時間の低減 ・ 観光地のイメージアップ ・ 通過交通分離による国道128号の 渋滞解消	

・大規模な地震、火災に強い国土づくり等	地域高規格道路館山・鴨川道路の整備	・第三次救急医療施設への搬送ルートの確保 ・大規模災害時における避難路及び緊急物資輸送路の確保（館山港耐震バースとの連携強化）
・水害等の災害に強い国土づくり	東関東自動車道館山線の整備等	・国道１２７号の連続雨量による事前通行規制区間の代替ルート確保
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	地域高規格道路館山・鴨川道路の整備 生活用道路の環境整備（歩道の設置、交差点の改良）	・国道１２８号の大雨による法面崩壊時の代替ルート確保 ・歩行者や自転車が安全に通行できる道路空間の確保
・少子・高齢化社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	生活用道路の環境整備（歩道の設置、交差点の改良）	・障害者、高齢者、子どもが安全に通行できる道路空間の確保

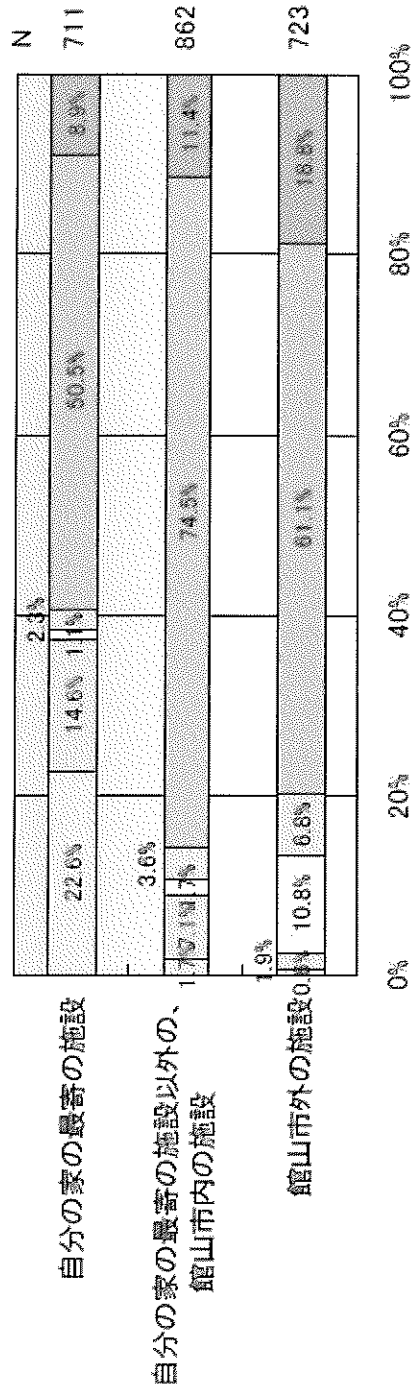
・ 良好な景観の形成	電線類地中化と屋外広告物の規制（国道127号、国道128号、県道南安房公園線） 道路植栽の維持・充実（国道127号、県道南安房公園線） 公共交通の利用促進	・ 日本風景街道「南房総・花海街道」の中心となる道路について、良好なシークエンス景観を創出 ・ 観光地のイメージアップ ・ 道路自体の景観資源化 ・ CO2 排出量の削減	
・ 地球温暖化の防止	カーナビゲーションや携帯電話を活用した交通情報（渋滞時の迂回ルート等）、観光情報の提供	・ 道路整備や維持管理の効率化	
・ ICTによる社会資本の高度化			

1 館山市における住民の足は自動車！

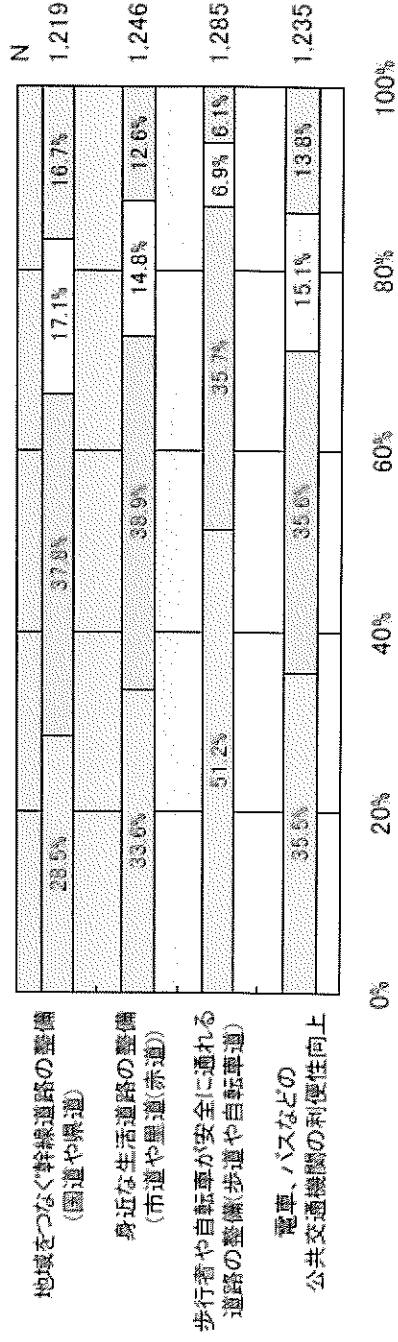


☐ 徒歩 ☐ 自転車 ☐ 電車 ☐ バス ☐ 車(自分の運転で) ☐ 車(家族の運転で)

余暇活動に用いる
交通手段



2 幹線道路，生活道路，歩道等の整備を要望する意見が極めて多い



☐ すぐに整備・対応すべき ☐ なるべく早く整備・対応すべき ☐ あまり急がなくて良い ☐ 現状のままで良い

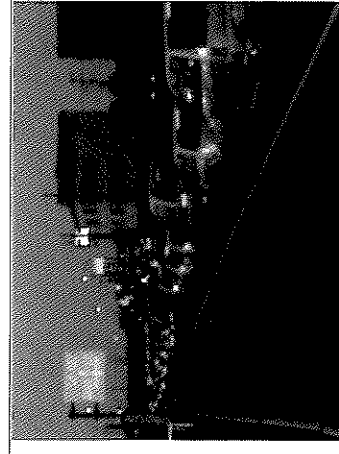
観光シーズンにおける交通渋滞 (国道 127 号)

平成 18 年 8 月

平成 19 年 2 月

平成 19 年 8 月

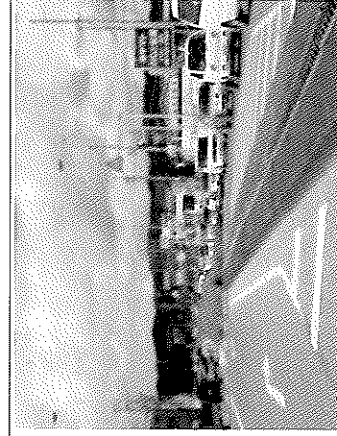
平成 20 年 2 月



上り車線 (尾張屋前)



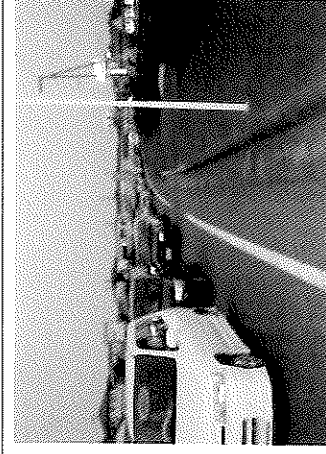
下り車線 (川名)



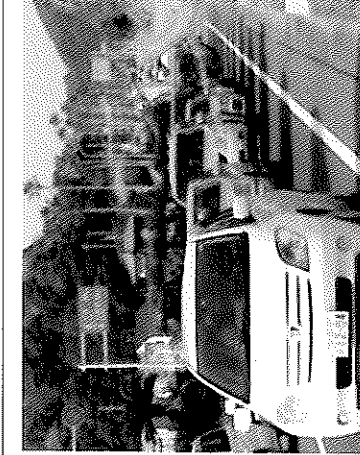
下り車線 (平成橋)



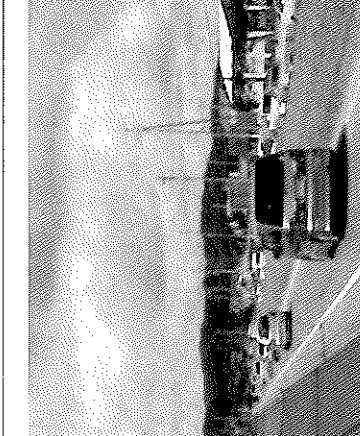
下り車線 (那古)



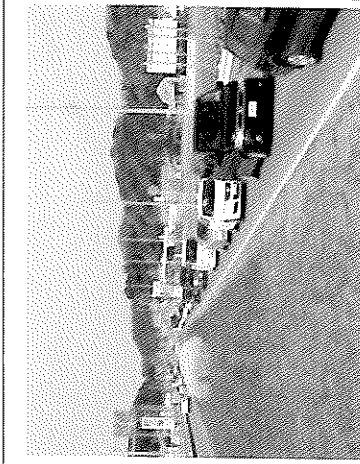
上り車線 (北条)



下り車線 (那古)



上下線 (カインズ前)



下り車線 (正木)



国道 127 号の椰子並木



植栽を覆う雑草 (国道 410 号)



菜の花が咲き乱れる房総フラワーライン



放置された中央分離帯 (国道 410 号)

高速道路の整備拡充・ネットワーク化

東関東自動車道館山線と一般国道127号富津館山道路の整備等

- ・ 館山自動車道（暫定2車線区間）の4車線化
- ・ 富津館山道路の追越車線増設（将来の4車線化）
- ・ 館山市までの延伸
- ・ 料金引き措置の拡大と恒常化

地域高規格道路館山・鴨川道路の整備

